

**手続方法**  
申し込みには基礎年金番号の記入が必要ですが、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。金融機関届出印の押印も必要です。申込用紙は、金融機関、年金事務所の窓口へ備えています。

金融機関届出印や、口座氏名などの相違により登録が遅れた場合は、1年前納し込む必要はありません。

**口座振替前納の申し込みはお早めに!**  
国民年金保険料の口座振替前納には、2年前納(27・28年度)、1年前納(27年度)、6カ月前納(4月〜9月、10月〜翌年3月)があります。  
口座振替で前納すると保険料が割引になりお得です。ご利用には申し込みが必要です。  
口座振替前納の申し込みは、預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口、または年金事務所(郵送も可)で受け付けています。

**申込期限 2月27日(金)**  
平成27・28年度2年前納、平成27年度1年前納、平成27年度6ヶ月前納(前期・4月〜9月分)  
既に口座振替で前納している人は、再度申し込む必要はありません。

**問い合わせ先**  
熊本市西年金事務所 国民年金課  
☎096(355)3261

## 口座振替前納の申し込みはお早めに!

前納に間に合わない場合があります。申込用紙にご記入の際は、届出印と口座氏名を確認してください。

**口座振替日 4月30日(木)**

残高不足で口座からの引き落としができなかった場合は、割引がなくなりまますのでご注意ください。(毎月の口座振替に切り替わります。特に初めて口座振替で2年分または1年分の前納を申し込んだ人は、2年または1年前納の保険料に加えて、3月分の保険料(1万5250円)が同時に引き落とされますので、残高不足にご注意ください。

1.市民の生命・身体・財産を守る消防団員 2.11.寒空の下元氣いっぱい体を動かす園児たち 3.10.消防団員の通常点検 4.荒木団長 5.通常点検で優勝した第13分団 6.9.七城小・七城中の通常点検 7.ラッパ隊の軽快な演奏 8.功労者に感謝状が贈られた



## 菊池を守る人々の競演 平成27年 菊池市消防団 出初式

# 出初式

菊池市消防団出初式は1月18日、菊池公園多目的グラウンドで行われ、荒木新勝団長以下1336人の団員が一堂に会しました。



開会行事の後、4列に整列して規律や服装などを点検する通常点検を実施。機敏な動作や一糸乱れぬ隊列行進を見せるなど、団員たちは日頃の訓練の成果を発揮しました。

通常点検には、七城小・中学校の少年消防クラブ、泗水東保育園の幼年消防クラブも出場し、菊池幼稚園は和太鼓を披露。大きな掛け声と太鼓の音が会場に響き渡ると、訪れた観客から大きな拍手が送られました。

通常点検競技の結果は次のとおりです。

- 優勝 第13分団(泗水方面隊)
- 2位 第14分団(泗水方面隊)
- 3位 第15分団(泗水方面隊)



## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」と「国民年金源泉徴収票」

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込を含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要となります。このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から毎年11月上旬と2月上旬に送付されます。

**平成26年11月上旬に送付の場合**  
証明内容は、平成26年1月〜10月1日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。  
2月上旬に送付の場合  
平成26年10月2日〜12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付する人に、同様の証明書が送付されます。

**年金受給者には「源泉徴収票」が送付されます**  
国民年金・厚生年金受給者には、「源泉徴収票」(はがき)が日本年金機構から2月上旬に送付されます。確定申告に必要な場合はなくさないようにしてください。  
**電話で再交付ができます**  
①国民年金保険料を支払っている人が、社会保険料控除証明書をなくした場合  
☎0570(070)117  
▼熊本市西年金事務所 国民年金課 ☎096(355)3261  
②国民年金・厚生年金受給者が、源泉徴収票をなくした場合  
▼年金相談ダイヤル ☎0570(071)165  
▼熊本市西年金事務所 お客様相談室 ☎096(353)0142  
※電話で依頼する場合は、手元に基礎年金番号が分かるものを用意して、本人が直接電話してください。  
※基礎年金番号が分からない場合は、直接熊本市西年金事務所へ取りに行ってください。